



宮城県市町村職員共済組合

<http://www.kyosai-miyagi.or.jp>

共済の あゆみ

令和4年7月 / 254

CONTENTS

組合会議員・理事補欠選挙結果報告	P 2
共済事務主管課長会議・担当者説明会開催	P 2
令和3年度決算のあらまし	P 3
限度額適用認定証のご利用について	P 6
交通事故にあったとき	P 7
ジェネリック医薬品の普及にご協力をお願いします	P 7
被扶養者の資格確認調査について	P 8
特定健診について	P 10
健康診断と受診勧奨	P 10
生活習慣病改善サポートレシピ	P 11
がん検診のすすめ	P 12
貯金事業のご案内	P 12
貯金経理の資産運用状況について	P 13
貸付事業のご案内	P 14
物資事業のご案内	P 15
遺族附加年金事業のお知らせ	P 18
こころの相談ネットワーク	P 19
人事異動のお知らせ	P 19
	P 19

つむぐ健康、つながる未来。

健康は繊細な糸のようです

糸をつむぐような優しさが健康を育み

幸せな未来につながっていきます

ひとりひとりが幸せになって

みんなで素敵な未来につながっていきたい

それが私たちのコラボヘルスだと思っています



宮城県市町村職員共済組合コラボヘルス宣言

健康であればこそ 幸せに歳を重ねていける

家族も職場の仲間も 健康であればこそ みんなで幸せな人生を歩んでいける

お互いの健康を思いやる家庭のような風景を みんなの職場にも届けたい

私たちの想いをこの言葉にのせて あなたといっしょに保健事業に取り組みます

collabo-health@kyosai-miyagi.jp

共済組合保健事業の取り組みについてご意見ご要望をお聞かせください

コラボヘルスとは

厚生労働省が推進する共済組合などの保険者が実施する「データヘルス」と、経済産業省が推進する事業者が実施する「健康経営」の二つが積極的に連携し健康づくりを効率的・効果的に実行することです。

ご家族の皆さんと一緒にご覧ください

組合会議員・理事補欠選挙結果報告



議員
山田 周伸
(亘理町長)



理事
(理事長職務代理者)
村上 英人
(蔵王町長)

市町村長である組合会議員の補欠選挙（第2選挙区）が5月27日に行われ、亘理町長の山田周伸氏が当選し、同日付で組合会議員に就任されました。

また、市町村長である理事の補欠選挙が5月30日に行われ、村上英人議員（蔵王町長）が当選し、同日付で理事に就任され、理事長職務代理者に指定されました。

任期は前任者の残任期間で、令和4年11月30日までとなります。

共済事務主管課長会議・共済事務担当者説明会開催

令和4年度の共済事務主管課長会議を5月12日に、共済事務担当者説明会を5月26日に保養所「パレス松洲」において開催しました。

主管課長会議は、「令和4年度の事業計画及び予算の概況」、当面する課題として「協会けんばから共済組合（短期・福祉）への切替」、「40歳未満の事業主健診情報の受領」について説明を行い、その後、株式会社あまの創健トータルヘルス研究所所長の菊谷徹氏より、「職員の健康管理について（健康経営・データヘルス計画）」と題してご講演いただきました。健康経営の考え方として、職員の健康あっての行政サービスであり、各事業所は共済組合の保健事業をうまく活用し、協働（コラボヘルス）の推進をしていくことが健康経営の実現へつながるとのお話をいただきました。菊谷氏の講演後、本広報誌の表紙『つむぐ健康、つながる未来。』をキャッチフレーズにした、共済組合の組合員とその被扶養者への健康に関する本組合の今後の取り組みについて説明を行いました。

担当者説明会は、資格調定、短期給付、長期給付、福祉、宿泊事業の事務手続き等について説明を行いました。

公務ご多用の中、ご出席いただきました皆様には、厚く御礼申し上げます。今後ともご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。



共済組合保健事業の健康保持・増進への取り組みについて、下記アドレスを設定しましたのでご意見、ご要望等、ぜひお聞かせいただければと思います。

✉ collabo-health@kyosai-miyagi.jp

令和3年度 決算のあらまし

令和3年度の決算が、去る5月30日開催の第182回組合会において承認されましたので、その概況をお知らせします。

■ 総括事項

● 所属所数

市	町	村	一部事務組合等	計
13	20	1	17	51



● 組合員数

組合員数 18,918人
任意継続組合員数 279人
被扶養者数 15,271人

● 1人当たりの平均標準報酬月額（一般組合員）

長期 355,230円
短期 370,437円

短期経理

組合員と被扶養者の医療費や出産・死亡・休業・災害にともなう給付金の「短期給付」と介護保険制度への拠出に係る「介護保険」に関する経理です。

収入は、短期掛金・短期負担金が主なものになり、総額で129億3,762万円となりました。

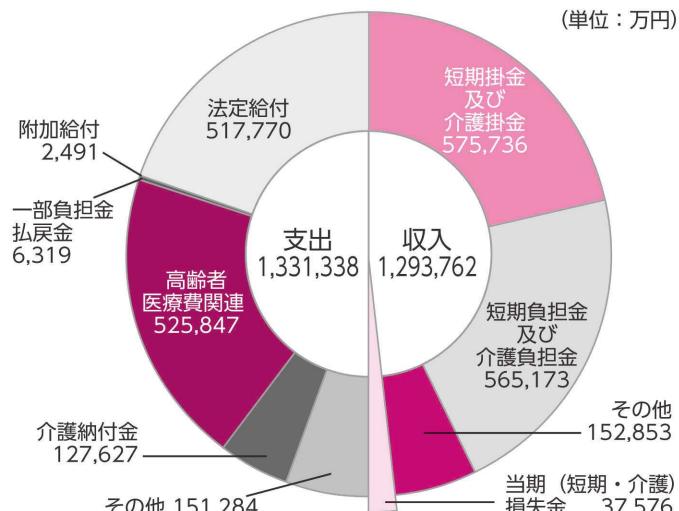
支出は、法定給付に含まれる医療費が、令和2年度はコロナ禍による受診控えで減少しましたが、令和3年度はコロナ禍前に回復し、総額で133億1,338万円となりました。

短期分で3億8,679万円の当期短期損失金が生じたので、積立金及び欠損金補てん積立金を取り崩して充当しています。

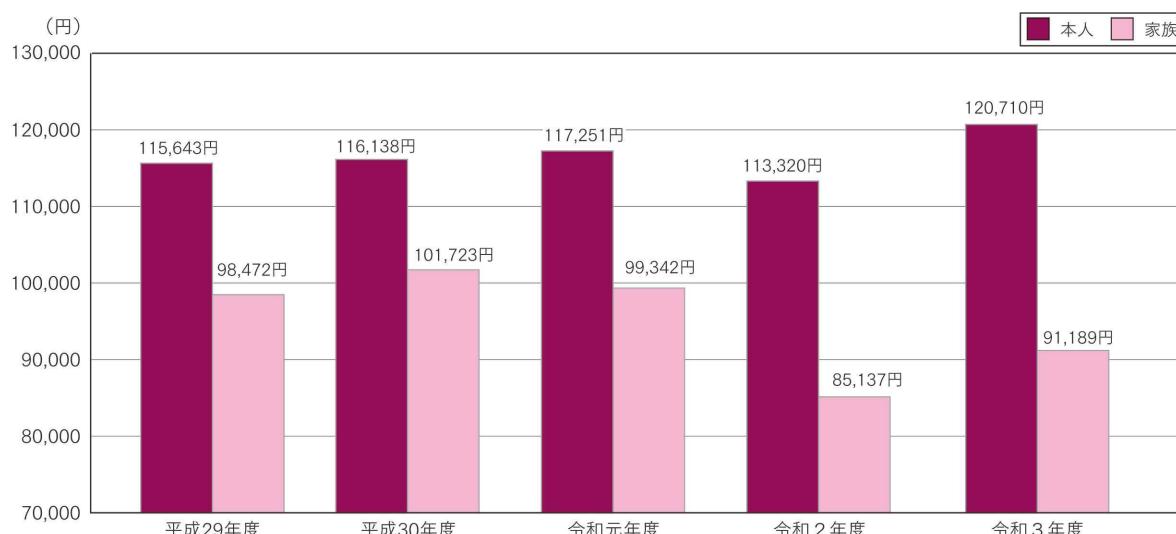
介護分では1,102万円の当期介護利益金が生じたので、全額積立金へ積み立てました。

なお、重症化予防のため、早期受診・早期治療を心がけてください。

● 短期経理の收支状況



● 年度別組合員1人当たり医療費の推移



厚生年金保険経理・退職等年金経理・経過的長期経理

年金事業は全国市町村職員共済組合連合会(以下「市町村連合会」といいます。)が一元的に行っているため、厚生年金保険経理等の掛金・負担金(経過的長期経理は負担金のみ)を連合会へ払い込みました。

	収入	支出
厚生年金保険経理	245億1,580万円	245億1,580万円
退職等年金経理	15億7,375万円	15億7,375万円
経過的長期経理	1億213万円	1億213万円

退職等年金預託金管理経理・経過的長期預託金管理経理

市町村連合会から年金積立金の一部を預託され、運用を行っている経理です。

所属所が起債する縁故地方債の引受け及び貸付経理への事業原資の貸付けを行い、組合員の福利厚生事業の重要な財源として活用しています。令和3年度の運用益は退職等年金預託金管理経理が1,278万円、経過的長期預託金管理経理が529万円となり全額を市町村連合会に支払いました。

業務経理

短期給付や長期給付事業を行うための人件費・事務費等に関する経理です。

収入は、地方公共団体からの負担金(組合員1人当たり11,280円)や連合会交付金となっており、3億3,662万円となりました。

支出は、連合会分担金等の増加により、3億3,624万円となりました。

収支決算の結果、38万円の当期利益金が生じましたので、全額積立金に積み立てました。

保健経理

組合員と被扶養者の疾病予防、健康の維持増進を目的とした事業を行っている経理です。

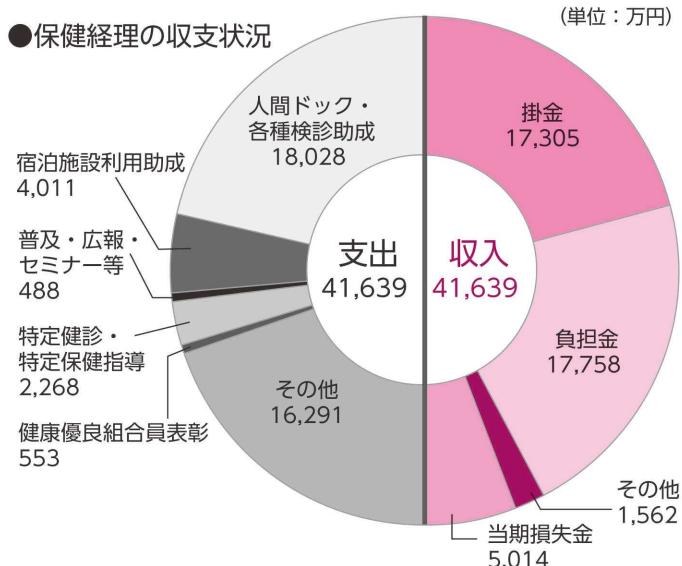
人間ドック助成、特定健康診査等の検診助成のほか、宿泊施設利用助成、健康優良組合員表彰や各種講座の開催など様々な事業を実施しています。主な検診助成の決算額と対象者の利用率は下表のとおりです。

収入は、掛金・負担金が主なものとなり、収入合計で3億6,625万円となりました。

支出は、厚生費が主なものとなり、そのうち人間ドック・各種検診助成が1億8,028万円となったほか、宿泊施設利用助成や特定健診・特定保健指導等が増加し、支出合計で4億1,639万円となりました。

収支決算の結果、5,014万円の当期損失金が生じたので、積立金を取り崩して充当しています。

●保健経理の収支状況



●各種検診助成決算額と利用率

	決算額	利用率
人間ドック	12,952万円	94.2%
脳検診	1,403万円	70.0%
子宮がん検診	1,148万円	44.6%
乳がん検診	664万円	34.1%
前立腺がん検診	41万円	12.9%

貯金経理

お預かりした資金を安全に運用し、その運用益を利率で還元する経理です。

利率 年1.0%

貯金者数 9,753人 預金総額 498億253万円

収入は、有価証券売却益等の減少により、前年度比2億9,418万円減の10億6,075万円となりました。

支出は、貯金残高の増加に伴い、支払利息が増加したことにより前年度比1,081万円増の5億282万円となりました。

収支決算の結果、5億5,793万円の当期利益金が生じたので、欠損金補てん積立金に6,163万円、残りの4億9,630万円を積立金に積み立てました。

平均運用利回りは、年2.03%（前年度は2.73%）となりました。

物資経理

指定販売店で購入した自動車等の代金を一時立替え払いする経理です。

立替金の状況は、利用した方の99%が自動車購入によるもので、立替総件数は、前年度比68件減の509件、立替金総額では、8,825万円減の5億3,224万円となりました。

収入は、販売店からの受託商品手数料、組合員の皆様にお支払いいただく立替手数料等を合わせ、前年度比183万円減の1,190万円となりました。

支出は、貯金経理への支払利息等を合わせ、前年度比105万円減の1,151万円となりました。

収支決算の結果、39万円の当期利益金が生じたので、全額積立金に積み立てました。

宿泊経理

健康増進を目的とした保養所「パレス松洲」の運営を行う経理です。

収入は、宿泊、休憩、会議、宴会等による施設収入が主なものです。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響は受けていますが、利用者数が回復したため、収入は2億9,490万円となりました。

支出は、2億8,265万円となりました。

収支決算の結果、1,225万円の当期利益金が生じたので、全額積立金に積み立てました。

貸付経理

住宅取得、結婚、入学・修学など必要となる資金の貸付を行う経理です。

貸付件数・金額ともに減少しており、総件数で前年度より88件減の1,193件、貸付金総額では、前年度より2億6,636万円減の19億9,674万円となりました。

収入は、組合員貸付金利息等の減少により、前年度比264万円減の2,439万円となりました。

支出は、組合員貸付金残高の減少に伴う支払利息等の減少により前年度比180万円減の2,393万円となりました。

収支決算の結果、46万円の当期利益金が生じたので、全額積立金に積み立てました。



●パレス松洲の収入と部門別割合

部 門	金 額	割 合
宿 泊	157,591千円	90.07%
休 憩	565	0.32
宴 会	7,644	4.37
会 議	4,071	2.33
商 品 売 上	5,102	2.91
合 計	174,973	100.00

医療費が高額になりそうな時には 限度額適用認定証をご利用ください

70歳未満の組合員及び被扶養者が入院、外来または指定訪問看護の療養を受けた際に支払う窓口負担額が高額療養費の自己負担限度額を超える場合、共済組合から交付される限度額適用認定証(以下「認定証」という)を医療機関の窓口に提示することで、窓口負担を軽減することができます。

交付を受けるためには、事前にお勤め先の共済事務担当課を通して、共済組合に「限度額適用認定申請書」または「限度額適用・標準負担額減額認定申請書」を提出してください。

なお、オンライン資格確認システムを導入している医療機関等においては、原則として認定証は不要となります。全ての医療機関の対応が整うまでは従前のとおり認定証の申請手続きをお願いします。

(注意)

1. 70歳未満の組合員及び被扶養者が認定証を申請する場合で、組合員本人の所得が非課税の場合は、申請書に非課税証明書又は同意書(指定様式)を添付のうえ提出してください。
2. 70～74歳の方は、自身の高齢受給者証に記載している負担割合が3割、かつ組合員の標準報酬月額が83万円未満の場合のみ、認定証の申請が可能です。
3. 認定証の有効期限は、発行年月日(適用年月日)から、最初に到達する8月31日又は3月31日のいずれかの日になります。有効期限が過ぎた認定証は共済組合に返却し、引き続き認定証が必要な場合は再度申請してください。

なお、令和4年9月1日からの認定証の交付については、組合員の標準報酬に係る定時決定処理が終了する9月中旬頃の送付予定となります。

【給付例】

70歳未満の標準報酬月額36万円の組合員

医療費総額100万円の高額療養費と一部負担金払戻金の給付計算(食事代等を除く)

医療費総額 100 万円		
認定証を提示しない場合	窓口負担(3割) 300,000 円 (*1)	共済組合負担(7割) 700,000 円
認定証を提示した場合	窓口負担 (自己負担限度額) 87,430 円 (*2)	共済組合負担 (高額療養費) 212,570 円 共済組合負担 (7割) 700,000 円

(*1) 窓口負担300,000円支払った場合は、診療月の2カ月後に共済組合から高額療養費212,570円と一部負担金払戻金62,400円を給付します。

(*2) 窓口負担87,430円支払った場合は、診療月の2カ月後に共済組合から一部負担金払戻金62,400円を給付します。

いずれの場合も、組合員の自己負担額は25,030円となります。



交通事故にあったとき

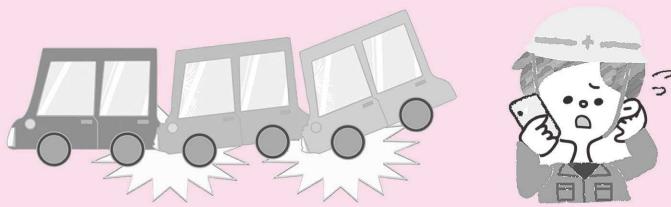
交通事故などの第三者行為により、組合員や被扶養の方が負傷し、医療機関等で組合員証等を使用して治療を受けるときには、必ず共済組合に連絡をお願いします。

第三者の行為によってケガをしたときの治療費は、加害者が負担するのが原則です。

ただし、組合員証を使用した場合は、共済組合が治療費の7(8)割分を医療機関に立替払いし、被害を受けた組合員や被扶養者に代わって加害者（または保険会社）に損害賠償請求をすることになります。

なお、交通事故のときは、どんな小さな事故であっても警察へ届け出て「交通事故証明書」を受け取り、医療機関で医師の診断を受けましょう。

また、公務中（通勤中を含む）の事故等の医療費は地方公務員災害補償基金が負担しますので、お勤め先の公務災害担当課へ連絡してください。



負傷原因調査にご協力をお願いします

共済組合では、医療費適正化対策の一環として、毎月病院などから請求される診療報酬明細書（レセプト）を基に負傷原因調査を行っています。

この調査は、負傷により組合員証等を使用し医療機関で治療された場合、その負傷の原因が、第三者行為や公務災害に該当するものかを確認するために行います。

共済組合からお勤め先の共済事務担当課を通して、「負傷原因調査表」の文書が届いた際は、回答にご協力ください。

ジェネリック医薬品の普及に 引き続きご協力をお願いします!!

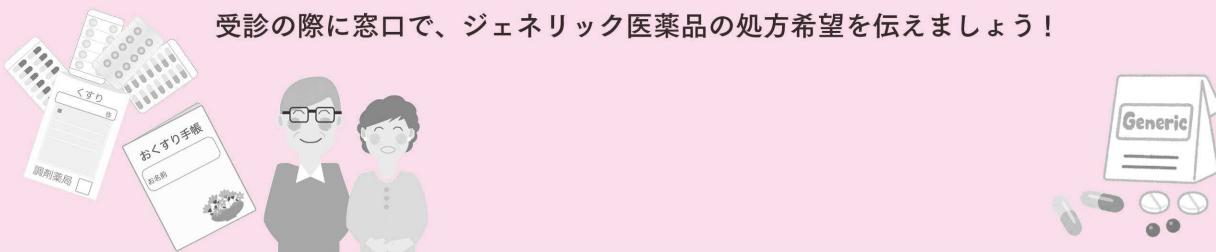
みなさまが医療機関等で受診した場合、窓口で医療費の3割（年齢によっては2割の場合もあります）の額を自己負担として支払い、残りの7割の額は共済組合が支払っています。

この7割の額をみなさまからの短期事業掛金（保険料）と所属所からの負担金によって貯っています。しかし、医療費は増加傾向にあり、特に薬剤費の支給は大きく伸びています。

そのため、共済組合では薬剤費を抑制するため、ジェネリック医薬品の普及促進に向けた取組みを行っています。

みなさまのご協力により、令和3年9月診療分の使用割合は、81.8%となっています。引き続きジェネリック医薬品の使用にご協力ください。

受診の際に窓口で、ジェネリック医薬品の処方希望を伝えましょう！



◎問い合わせ先 保険課給付係 TEL 022-263-6411

被扶養者の資格確認調査を実施します

共済組合では、組合員の被扶養者として認定されている方が、その認定要件を満たしているか確認するため、今年度も次のとおり資格確認調査を実施します。

なお、令和4年度の調査は、**マイナンバーを活用した情報連携**により、必要書類の一部を提出不要とするため、みなさんの手続きの負担が軽減されます。

詳細については、お勤め先の共済事務担当課を通じて改めてお知らせします。

マイナンバーを活用した情報連携による変更点

対象者	変更点
年金収入のある方	公的年金の最新の年金額改定通知書の写しの添付は不要 ※1
無職無収入の方	所得証明書の添付は不要 ※2

※1 年金収入のある方で、公的年金以外の企業年金等については、マイナンバーによる情報連携ができないため、従前のとおり最新の年金額改定通知書等の写しを提出してください。

※2 被扶養者資格確認届書にて共済組合が情報連携により地方税関係情報を取得することへの**被扶養者本人の同意が必要**となります。被扶養者本人が同意しない場合は、従前のとおり所得証明書を提出してください。

調査のしかた

令和4年7月下旬に、お勤め先の共済事務担当課を通じて、調査対象となる方を扶養している組合員に対して**「被扶養者資格確認届書」**を送付します。この届書に所定事項を記入し、必要書類とあわせて、期日までに共済事務担当課あてに提出してください。

調査対象者と必要書類

令和4年4月1日時点で被扶養者に認定されている18歳以上の方全員を調査対象とします。調査対象となる被扶養者の方に関して、以下の書類が必要となります。

なお、扶養状況等により、以下の書類以外にも追加書類を提出いただくことがあります。

調査対象者	必要書類
学生の方	学生証（有効期限付）の写し、または在学証明書の原本（令和3年度の資格確認調査時点または令和3年度中に新規で被扶養者認定された時点から引き続いて学生である被扶養者については添付は不要です）
給与収入のある方	給与等支払証明書、または令和3年分源泉徴収票の写し及び令和4年1月から6月までの給与明細書の写し
年金収入のある方	公的年金以外の企業年金等の最新の年金額改定通知書の写し
自営業・農業収入、利子、不動産収入等のある方	令和3年分確定申告書の写し及び收支内訳書の写し
組合員と別居し仕送りが必要な方	①仕送り状況申立書 ②仕送りをしていることがわかる書類 ●送金（振込み）による場合 金融機関の振込受領書、またはATM利用明細原本 ●現金での手渡しによる場合 仕送り額等報告書
父母・祖父母等の夫婦のうち一方だけが認定されている方	夫婦それぞれの収入を明らかにする書類 ※3 (夫婦のうち認定されていない方についても調査対象となりますので収入のわかるものを全て提出してください)

※3 情報連携による書類の省略は**「被扶養者」**に限られます。父母・祖父母等の夫婦のうち一方だけが認定されている場合、認定されていない方については、マイナンバーによる情報連携ができないため、従前のとおり必要書類の提出をお願いします。

資格確認調査による認定取消について

以下のケース等により認定の取消しに該当することが判明した場合には、速やかに共済組合に「**被扶養者取消申告書**」を提出し、組合員被扶養者証を返納してください。認定取消日以降の共済組合が負担した医療費及び給付金等は後日**返還請求**します。

給与収入がある場合

被扶養者の認定基準は収入が年額 130 万円未満かつ月額 108,334 円未満（60 歳以上の者であって収入の全部または一部が公的年金等に係る収入である場合には年額 180 万円未満かつ月額 150,000 円未満）となっており、給与等収入が 3 か月連続または 3 か月平均して月額 108,334 円以上ある方は、4 か月目の 1 日付で取消しとなります。

年金を受給されている場合

新たに年金を受給した場合や年金額の改定によって年金収入が認定基準額の年額 180 万円を超えることとなった場合、その年金額の初回年金支給日にて取消しとなります。

事業収入（農業・営業等）がある場合

事業収入がある方が確定申告をした結果、総収入額より共済組合にて定める必要経費（税法上の必要経費とは異なります。）を控除した後の所得金額が認定限度額の年額 130 万円以上（60 歳以上の年金受給者は 180 万円以上）ある方は、令和 4 年 1 月 1 日付で取消しとなります。

また、調査対象期間中に新たに事業を開始した場合、原則として国民健康保険への加入となり、事業開始時に遡って被扶養者認定は取消しとなります。

組合員と別居している場合

仕送りが発生する場合、認定対象者 1 人につき毎月 5 万円の仕送り額を最低額とし、その者の収入と仕送り額を合算して年額 130 万円（60 歳以上の年金受給者は 180 万円）以上の場合は取消しとなります。

また、毎月送金を原則とし、継続的な仕送りが認められない場合には、継続的に送金した最終日が属する月の翌月 1 日付で取消しとなります。

※医療職として新型コロナウイルスワクチン接種業務に従事した方や新型コロナウイルス感染拡大に伴うやむを得ない事情により一時的に収入が増加した方、事業主の方で宮城県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金や持続化給付金などの各種給付金（以下「給付金等」という。）を受給した場合には、認定基準額を超過していても、直ちに取消しとはなりませんので、内容の確認のため事情書や給付金等を受給したことを確認できる資料（給付通知書等の写し）を必要書類とあわせて提出ください。

特定健診

対象 40-74歳の被扶養者のみなさん

受診券で
いずれの方法も
無料！



対象者には5月に「特定健康診査受診券」を送付しています。

健康・笑顔はかけがえのない財産です。

家族をいつも支えてくれている方に、年に一度の健康確認をお勧めください。

住民向け
健診会場

日程や申し込み方法等、詳しくは
お住まいの市町村の広報等でご確
認ください。

医療健診
機関で

県内約660の医療健診機関と
契約しています。
ご予約は各医療健診機関へ。

パート先等の勤務先健診を受けた方へ

「健診結果の写し」と「問診票（共済組合より送付）」を共済組合にご提出ください。ご提出いただくことで、特定健診を受診したことになります。

県内の
医療健診機関は
こちらから！



健康診断と受診勧奨

～重症化を予防し、将来の健康のために～

特定健康診査（40歳以上の方対象）の結果をもとに、**医療機関への受診が必要と判断された方（優先対応者）へ、共済組合より医療機関への受診勧奨**を実施しています。

健診項目		基準値	保健指導	受診勧奨 (生活習慣改善対応者)	受診勧奨 (優先対応者)
血糖	空腹時血糖 (mg/dl)	100未満	100以上	—	126以上
	HbA1c(%)	5.6未満	5.6以上	—	6.5以上

受診勧奨（優先対応者）に該当する方の病気リスクについて

血糖	HbA1c は血糖の1～2ヶ月の平均的な高さを示す指標ですが、この値が正常域を超えて高いほど、 網膜症や腎症等の糖尿病の合併症 を発症したり悪化させることが分かっています。高血糖のほかに脂質異常症や高血圧、喫煙等の要因が重なるほど、 心筋梗塞や脳梗塞 を起こしやすくなるとされています。
----	---



健診結果・受診勧奨から見える健康課題について

テーマ2
血 糖

男性に、HbA1c（ヘモグロビンエーワンシー）が高い人が多くいました。HbA1c 値が 6.5%以上になると糖尿病が疑われることになりますが、糖尿病のうち 2型は生活習慣が原因となって発症する、いわゆる生活習慣病とされます。合併症を抑え、健康寿命をのばすため、**食生活や運動習慣、喫煙習慣を見直してみましょう！**

血糖改善の
サポートレシピ

※標準的な健診・保健指導プログラム（平成30年度版）厚生労働省より

◎問い合わせ先 福祉課保健係 TEL 022-263-6413

健診の数値が
気になりだしたら

生活習慣病改善サポートレシピ

毎日の食事も、少しの工夫で生活習慣病の予防・改善に役立つ健康メニューに。

ポイントを押さえて、おいしく、健康的な食生活を送りましょう。

監修 新谷友里江（料理家・管理栄養士） 撮影 武井メグミ スタイリング 宮沢ゆか



“ヘルシー志向”で楽しい食感！
お肉で巻くから満足できる食べ応え

1人分 エネルギー 324kcal 食塩相当量 2.4g

オクラとわかめの豚肉巻き

材料(2人分)

豚ロース薄切り肉	… 8枚(200g)
塩	… 小さじ1/4
こしょう	… 少々
オクラ	… 8本
わかめ(乾燥)	… 大さじ2
サラダ油	… 小さじ1
A 梅肉	… 大さじ1
しょうゆ	… 小さじ1
砂糖	… 小さじ1/2
ごま油	… 小さじ1
グリーンカール	… 適量

作り方

- 豚肉は塩、こしょうをふる。オクラはガクを取る。
わかめは水で戻す。Aは混ぜ合わせておく。
- 豚肉にオクラ1本とわかめ1/8量をのせてくるくると巻く。残りも同様に巻く。
- フライパンにサラダ油を中火で熱し、②の巻き終わりを下にして焼き、3~4分ほど転がしながら全体に火を通す。食べやすく切って盛りつけ、Aをかけてグリーンカールを添える。



血糖値改善につながる けんこうPOINT

オクラやわかめには、腸の動きを活発にしたり、老廃物の排出を助けたりする食物繊維がたっぷり。そのうち水溶性食物繊維は、糖質の吸収を抑えて食後血糖値の上昇を緩やかにする働きがあるので、血糖値の改善が期待できます。



Profile
新谷友里江
にいやゆりえ

料理家・フードコーディネーター・管理栄養士。手軽でおいしい家庭料理やアレンジレシピに定評がある。料理雑誌や女性誌のレシピ開発などで活躍中。著書に『忙しい日のできたてごはんがレンチンだけでできちゃった100』(主婦の友社)など多数。



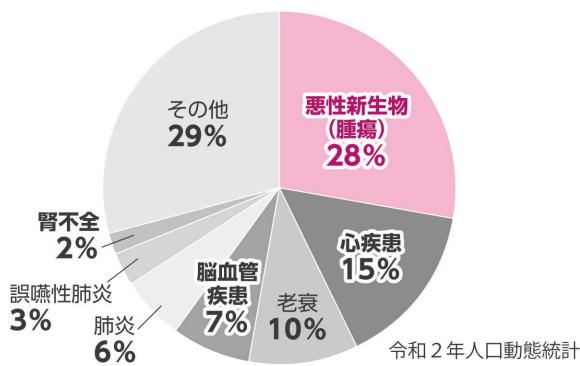
がん検診のすすめ



身边にひそむ大きな病気

がんは、いまや2人に1人は罹患するといわれ日本人の死亡原因の最大の要因となっています。

日本人の死亡原因



がん検診に行きましょう

自覚症状がない方も、がん検診を積極的に受診しましょう。

組合員の方は、「人間ドック」や「がん検診助成」も活用して、定期的にがん検診を受診しましょう。

国が推奨する以下の5つの検診は、受診間隔や対象年齢を守って定期的に受診すれば、死亡の可能性が減少するといったがん検診のメリットが、デメリットを上回ることが科学的に証明されています。

検診種類	検診項目	対象	推奨頻度
子宮頸がん	問診、視診、内診、細胞診	20歳以上(女性)	2年に1回
乳がん	問診、マンモグラフィ(乳房エックス線検査)	40歳以上(女性)	2年に1回
胃がん	問診、胃内視鏡検査または胃部エックス線検査	50歳以上	2年に1回
肺がん	質問(問診)、胸部エックス線検査(問診の結果、医師が必要と認める場合は喀痰細胞診)	40歳以上	1年に1回
大腸がん	問診、便潜血検査	40歳以上	1年に1回

◎問い合わせ先 福祉課保健係 TEL 022-263-6413

年利
1.0%

「共済貯金」をぜひご利用ください!

共済貯金は毎月の給与や賞与から天引きして積み立てる**先取り貯蓄**。そのため、無理なく確実に貯金ができます。

しかも、貯金の利率は**年利1.0%**と大変お得!!

また、お手元の余裕資金を積み立てる**臨時積立**も可能です。

さらに、**月3回の払戻し**も可能ですので、急な出費にも対応できます。共済貯金で、将来の資産づくりをはじめませんか?

共済貯金の加入をご希望される組合員の方は、お勤め先の共済事務担当課にお申し出ください。



共済貯金締切日及び払戻日のお知らせ

	第1回		第2回		第3回	
	締切日	払戻日	締切日	払戻日	締切日	払戻日
令和4年 8月	8／2 (火)	8／10 (水)	8／10 (水)	8／19 (金)	8／23 (火)	8／31 (水)
9月	9／1 (木)	9／9 (金)	9／9 (金)	9／20 (火)	9／21 (水)	9／30 (金)
10月	10／3 (月)	10／11 (火)	10／12 (水)	10／20 (木)	10／21 (金)	10／31 (月)

*上記、貯金の払戻しに必要な「貯金払戻請求書」の受付は、各締切日の午前中までに共済組合へ原本が届いたものに限ります。

コピー等での受付は行っていませんのでご了承願います。

また別途、お勤め先において締切日を設定している場合もありますのでご注意ください。

貯金経理の資産運用状況について

共済貯金は、組合員のみなさまの資産形成・生活設計にお役立ていただくため、お預かりした資金を共済組合が有価証券等で資産運用を行い、その運用益を市中金利よりも有利な利率で還元しています。

共済貯金の令和4年3月末現在の運用状況について、ご説明します。



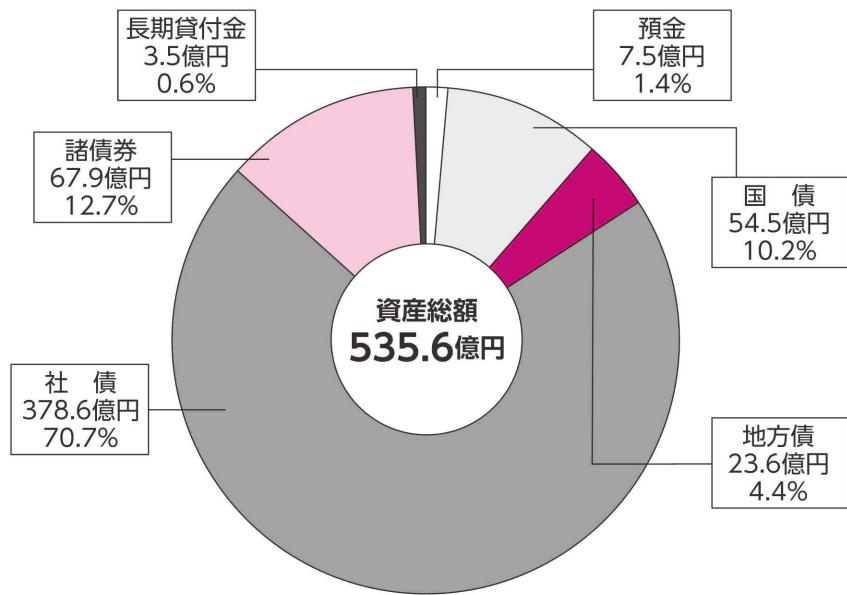
運用基準

資産運用については、貯金の払戻しに対応するための預金による短期運用のほか、有価証券等による長期運用を行っており、本組合で定めた「資金管理及び運用基準」に基づき、安全性を最優先とした運用に努めています。

取引金融機関につきましては、自己資本比率、格付及び過去の経常収支など、重要性の高い指標を中心に分析し、総合的な判断の下に、健全性が高いとされた金融機関としています。

また、債券による運用では、発行体の財務内容や格付など、安全性、流動性について厳正な見直しを常に行ってています。

資産の構成割合



	内 容
預 金	普通預金、定期預金
国 債	国が発行する債券
投 資 有 価 証 券	地方公共団体が発行する債券
社 債	電力債、JR債等
諸 債 券	政府関係機関等が発行する債券
長期貸付金	物資事業への貸付金

積立金

貯金経理では不測の事態に備えるため、「欠損金補てん積立金」として組合員貯金総額の5%以上の金額を積み立てることが法令により定められています。

このため、本組合では組合員貯金総額の5%に当たる24億9,012万円を積み立てています。

また、欠損金補てん積立金以外に積立金として12億2,064万円を積み立てており、積立金総額は37億1,076万円となっています。

今後も計画的に積み立てを行い、貯金経理の安全性と安定性を確保していきます。

今後も組合員のみなさまに安心してご利用いただけるよう、
引き続き努めてまいります。
ぜひ、大切な資産を運用する選択肢の一つとして、
共済貯金をご検討ください。

共済組合の貸付をご紹介します



共済組合の貸付は、組合員が住宅の新築費用や家族の入学・修学費用等の資金を臨時に必要とするときにご利用できます。

貸付種別と主なご利用目的

普通貸付 (1.26%)	・ブライダルエステ　・スポーツジム入会金　・新婚旅行等　・バッグ購入　・ペット関連費用 ・外構工事等　BBQ用ウッドデッキ、ガーデニング花壇、愛犬用ドッグラン、カーポート… ・住宅設備等　エコキュート、洗面台、エアコン、トイレ、シンク、経年使用等による更新、交換… ・引越（家族だけの場合も含む）・免許取得（資格取得のための講習等を含む） ・墓地墓石（地震等による倒壊修理含む） 等		
住宅貸付 (1.26%)	新築、増築、改築、修理、住宅・敷地購入、床暖房改修、太陽光発電装置等		
在宅介護対応住宅貸付 (1.00%)	介護対応する改修工事等	災害貸付 (0.93%)	住宅修理、建替、家財購入等
特別貸付 (1.26%)	医療貸付	美容整形手術脱毛、インプラント、ホワイトニング、巻き爪矯正、レーシック（視力矯正）、歯列矯正、脂肪吸引手術等	
	入学貸付	入学金、授業料、通学費、教材（PC等）、引越費用、家賃、その他必要な費用	
	修学貸付	授業料、通学費、教材（PC等）、引越費用、家賃、その他必要な費用	
	結婚貸付	ブライダルリング、レンタルドレス等、披露宴費用、新居引越・入居費用等	
	葬祭貸付	葬式、法要法事の費用	

【利 率】変動利率 【借受資格】<住宅貸付>組合員期間1年となった日から <それ以外>組合員資格を取得した日から

【普通貸付】

いろんな目的に使えます

- ・彼女にプロポーズしなければならないが、婚約指輪のことを忘れていた
- ・彼からプロポーズされたが、ドレス選びの前にジムでブライダルダイエットに取り組みたい
- ・新婚旅行も併せて実施することとなり、かわいいバッグとスーツケースを購入する必要が生じた



貸付金額 ○給料月額6か月分以内の額（1万円単位） ○限度額200万円

【修学貸付】

貸付金額は1万円から！お申し込みは1年中！限度額年間180万円

- ・家計の急変にすばやくサポートできるよう、1万円単位の資金をいつでもご利用いただけるよう変更しました。不安のない学生生活を応援します！



奨学金制度にくらべて手続きが簡単です

- ・奨学金はお申込み期間が限られますぐ、修学貸付は必要な時に必要な額を利用できます
- ・突然の出費により仕送りが難しくなるようなときこそ便利です

【医療貸付】

矯正手術等にもご利用できます

- ・彼女から濃いひげにかかる脱毛手術を実施するよう依頼を受けた
- ・ジムの成果によりすてきなドレスを見つけたので、引き続きブライダルエステが必要である
- ・かわいいドレスを着用することから、視力矯正してメガネの着用を避けたい
- ・上記ドレスにぴったりなかわいいヒールも予約したため、足の指の巻き爪矯正を行いたい



貸付金額 ○給料月額6か月分以内の額（1万円単位） ○限度額100万円

【結婚貸付】

挙式だけでなく「婚姻等」のいろいろにご利用いただけます

- ・ふたりで少しずつ貯めてきたけど、全部使ってしまうのはすこし不安…
- ・豪華にするつもりはないけど、ふたりのこだわりのある式にしたい！
- ・新婚旅行のワイキキビーチでもフォトウェディングしたい！



貸付金額 ○給料月額6か月分以内の額（1万円単位） ○限度額200万円

- ・お申込から貸付金の送金まではひと月ほどです　・【入学貸付】は申込書受付後7営業日内の送金（通年受付です）
- ・葬祭貸付等、急な支出の際には申込書受付後7営業日内の送金（随時受付です）
- ・他の金融機関等の返済額を含めた毎月の返済額及び年間の返済額が、給料月額及び年収額の30%を超える場合はお申込みができませんので、ご注意ください

例えば宮城県なら（単位：万円）

婚約～新婚旅行の総額	結納式	両家の顔合わせ	婚約指輪	結婚指輪(2人分)	挙式・披露宴	新婚旅行	旅行土産
341.1	10.3	5.4	31.3	25.1	277.6	32	5.3

引用元 (株)リクルートブライダル総研「ゼクシィ結婚トレンド調査2021宮城・山形」

◎問い合わせ先 福祉課福祉係 TEL 022-263-6413

◆◆◆ 物資事業のお知らせ ◆◆◆

生活必需品購入の際にご利用ください。



◆ 自動車物資

限度額
300万円

立替利率
2.0%

償還期間
24~84月

利用方法 (自動車・一般物資 共通)

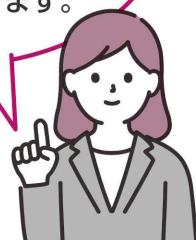
- ① 販売店に共済組合物資事業利用と伝える
- ② 勤務先の共済事務担当課から物資購入票を受け取り、販売店へ渡す
- ③ 給与等から天引きで償還



自動車指定店一覧



350万円の車を購入する際、頭金100万円、物資事業で250万円、という一部支払いの使い方もできます。



物資指定店（自動車）追加について

- | | | |
|------------------|-----------------|------------------|
| ・有限会社 リンク 本 社 | 黒川郡大和町小野字蛇石18-1 | TEL 022-347-8688 |
| オートヒルズとみや大清水21店 | 富谷市大清水2-1-1 | TEL 022-358-4001 |
| ・有限会社ミスター・オート気仙沼 | 気仙沼市長磯森32-1 | TEL 0226-26-1285 |

◆ 一般物資

限度額
80万円

立替利率
なし(無利息)

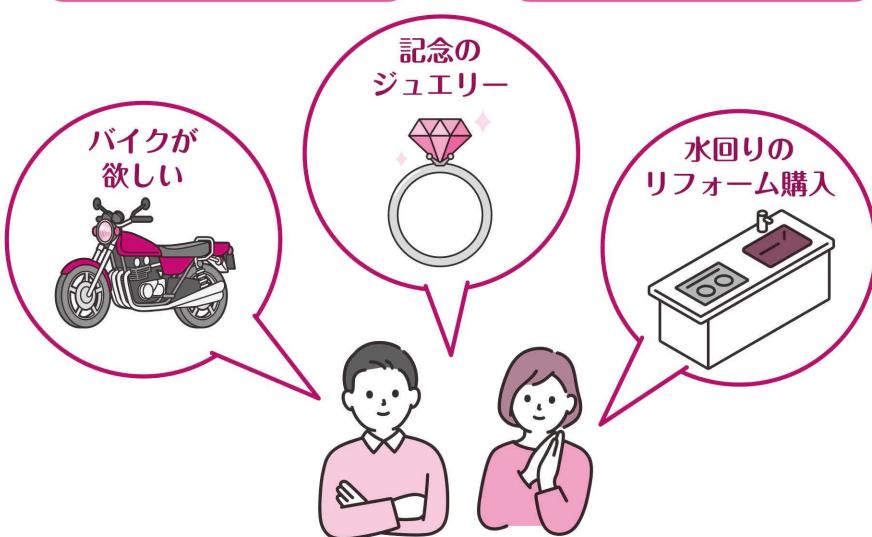
償還期間
最大 24月

【取扱品目】

バイク・自転車・貴金属・カメラ・時計・メガネ・楽器・住宅設備・タイヤ・カー用品・寝具・衣料品・寝具



一般物資指定店一覧



一般物資は、指定店が取り扱う商品で、限度額等が利用範囲内であれば、分割手数料なしでご利用いただけます。見積書の提出はありません。

◎問い合わせ先 福祉課福祉係 TEL 022-263-6413

今号では、令和4年度から募集を開始した親介護費用補償特約セット団体総合保険「親子のちから」をご紹介させていただきます。

その日は突然やってきます…。

もしも大切な親御さまが要介護状態になってしまったら…



「親子のちから」は要介護状態になる前からご利用いただける付帯サービスと介護にかかる費用がセットになった保険です。

介護は、職場の中核を担う30代後半から50代の職員が直面する可能性が高くなります。

介護離職経験者に対する調査では、介護離職のきっかけを「自分以外に介護する人がいなかった」、「仕事と介護の両立に体力的・精神的限界を感じた」とする結果が出ています。

今回ご紹介する「親子のちから」は親を介護しながら働くかたの仕事と介護の両立を支援します！

商品の特長

○家族に多くの負担がかかる認知症を含めた要介護1（※1）から補償します。

（※1）要介護1かつ認知症自立支援度Ⅱa以上または要介護2から5の場合、補償対象となります。

○公的介護保険制度の自己負担分および公的介護保険制度で対象外の介護に関する費用として支払った自己負担額（実費）を保険金としてお支払いします。

○保険金を親御さまではなく、被保険者（組合員の皆さま）にお支払いします。

○「将来的な認知症や介護に備えるための情報がほしい」、「仕事と介護に追われて自宅の家事ができない」など、組合員の抱える不安・悩みをWEBサービスで支援します。

保険金額および保険料

◆親介護費用保険金

親御さま（対象者）が所定の要介護状態となった場合に、介護のために対象期間中に利用した、被保険者が負担した次の①から⑥の費用を合算し、保険金額を限度に被保険者（対象者の子）にお支払いします。

ただし、⑤および⑥については、それぞれの費用について別途定める保険金額を限度とします。

- ①介護サービス利用費用
- ②家事代行サービス利用費用
- ③安否確認サービス利用費用
- ④配食サービス利用費用
- ⑤住宅改修費用
- ⑥有料老人ホーム等入居費用



◆諸費用保険金

親介護費用保険金が支払われる場合にその保険金の10%を別にお支払いします。

【保険金額】

300万円・500万円・700万円・1,000万円からご選択いただけます。

【保険料例】

保険期間：1年 対象期間：10年 団体割引：15% 払込方法：月払

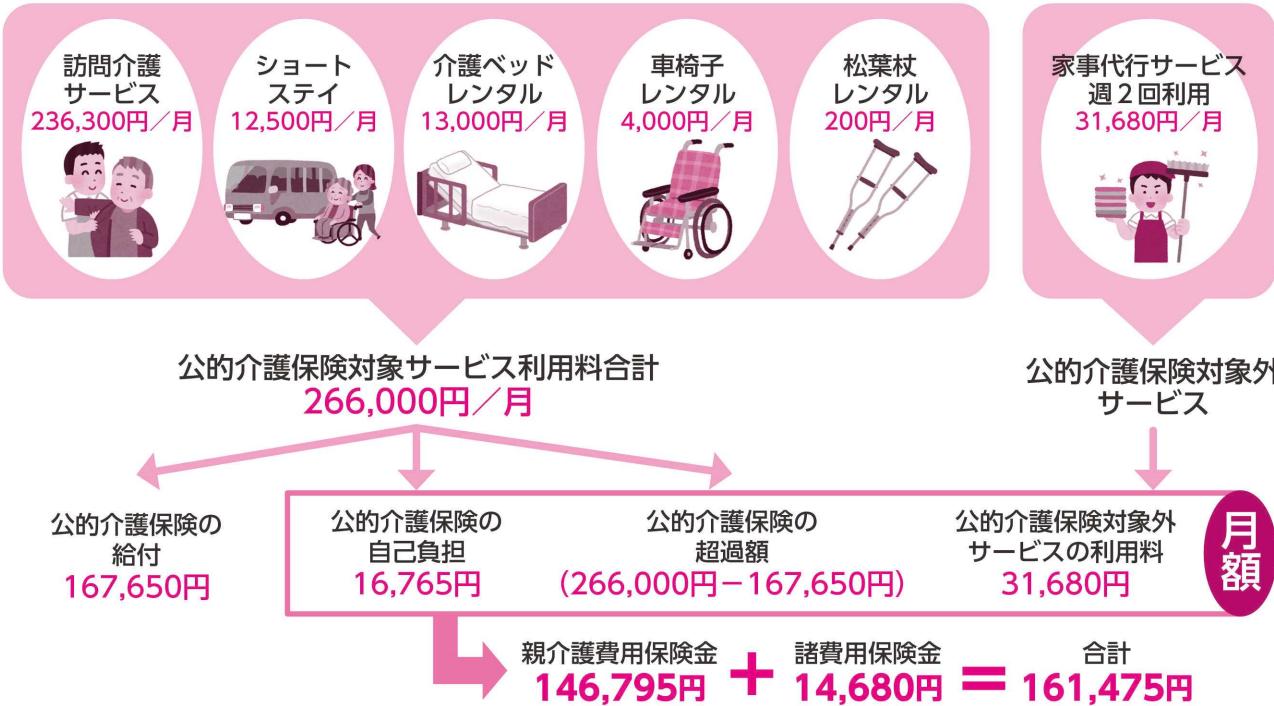
保険金額	年齢区分（注）				
	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳
500万円	980円	1,690円	3,240円	6,490円	12,930円

(注) 対象者（被保険者の親御さま）の満年齢に基づく保険料です。

■保険活用のイメージ

要介護1・認知症生活自立度Ⅱa（自己負担1割）と診断された場合

※契約内容：親介護費用保険金額500万円、諸費用保険金割合10%（50万円）



(注1) 10年間にわたって保険金額（500万円）を限度に保険金が支払われます。

(注2) 住宅改修費用（100万円限度）や有料老人ホーム入居費用（300万円限度）も保険金のお支払い対象となります。

(注3) 所定の要介護状態に該当した場合、以後の保険料は不要です。

■上記は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

お問い合わせは下記取扱代理店まで

宮城県市町村職員共済組合保険事務取扱店
有限会社 みやぎ共済
〒980-0011
仙台市青葉区上杉1丁目10番25号
☎022-223-0740 FAX 022-215-0785

【受付時間】
平日午前9時から午後5時まで
土日・祝日・年末年始はお休みさせていただきます。

引受保険会社名

損害保険ジャパン株式会社
仙台支店 法人第一支社
〒983-0852
仙台市宮城野区榴岡3-7-35
☎022-298-1352 FAX 022-298-2271

【受付時間】
平日午前9時から午後5時まで
土日・祝日・年末年始はお休みさせていただきます。

承認番号 SJ22-02969 作成日 2022年6月16日

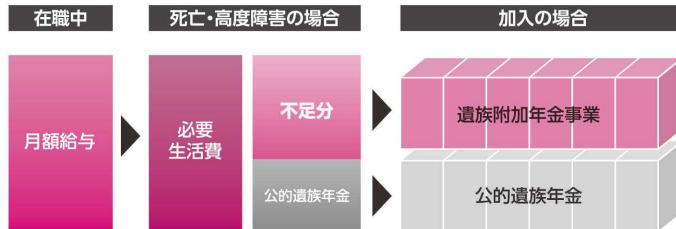
遺族附加年金事業のお知らせ

加入率
50.8%
令和4年6月1日時点

この事業は、団体保険制度ならではの手ごろな保険料で、公的遺族年金の補完事業を行うことで組合員とそのご家族のみなさまの生活の安定と福祉の向上を目的に運営しております。

遺族附加年金事業とは

加入者のみなさまからお預かりした保険料で万が一、ご不幸（死亡・高度障害）があった場合、残されたご家族の生活を支える保険金を年金のように月例で給付する事業です。



事業の仕組み



遺族附加年金事業、遺族附加年金ワイド、医療保障保険については、お預かりした保険料を、1年ごとに収支計算を行い、剩余金が生じた場合は加入者に配当金として還付します。



保険期間（事業年度）6月1日～翌年5月31日

※上記以外の制度・コースについては配当金はありません。

令和3年度 予想配当率

令和3年度保険期間（令和3年6月1日～令和4年5月31日）の配当率は下表の見込みです。

遺族附加年金事業	約32.7% (昨年度4.0%)
遺族附加年金ワイド (旧 遺族附加年金70+)	約50.1% (昨年度53.3%)
医療保障保険	約18.5% (昨年度26.7%)

配当金 振込先 共済組合にご登録いただいている
「給付金等受取口座」へ8月中旬に振り込みます。

- 配当率は、お支払い時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当額は現時点では確定していません。
- 配当率は、今後変動することがありますので将来のお支払いを約束するものではありません。
- 個別の配当金額については、みんなのMYポータル画面等でご確認ください。

令和3年度 保険金支払状況

●支払件数 9件
(昨年度 11件)
●支払金額 165,600,000円
(昨年度 289,800,000円)

令和3年度も、みなさまからお預かりしました貴重な保険料から、ご遺族のみなさまの生活を支える資金として、上記金額をお支払いさせていただきました。



お知らせ1

健診結果に応じて、保険料のキャッシュバックが始まります！

ご提出いただきました健診結果に応じて、保険料の一部をキャッシュバックします。キャッシュバック金額やランク判定結果は、みんなのMYポータルの「健活レポート」でご確認いただけます。（8月上旬頃掲載予定）

※キャッシュバックの対象となるのは、申込書の提出により健診結果提供の同意をいただいた本人のみです。

※キャッシュバックがないランクもあります。

※制度内容等詳細はパンフレットをご一読ください。



お知らせ2

みんなのMYポータルのアプリがスタートしました！

アプリ版をご利用いただくことで、お持ちのタブレットやスマートフォンから、よりご利用いただきやすくなりました。アプリストアより「みんなのMYポータル」を検索し、配布元が「明治安田生命」であることを確認し、インストールしてください。

アプリの登録には以下が必要となります。

既加入の方→お客様IDとご自身で設定したパスワード
未加入の方→団体共通IDとパスワード

団体共通ID	a0000450
パスワード	osfk1393

■お問い合わせ先

TEL 022-261-4270

■引受け社：明治安田生命保険相互会社 北海道・東北公法人部 法人営業部

■開設時間：午前9:00～午後5:00（土日・祝日を除く）

すべての
サービス、
無料です。

・パケット通信料は利用者負担

フリーダイヤル

0120-169-164

聞いてもらって

こころ
晴れやか

利用内容が共済組合に報告されることはありません。

安心してご利用ください。

相談料は無料！

ひとりで悩まず、ぜひ相談を。
プライバシーは厳守いたします。
ご相談内容に応じて
医師との相談（第三者通話）も可能です。

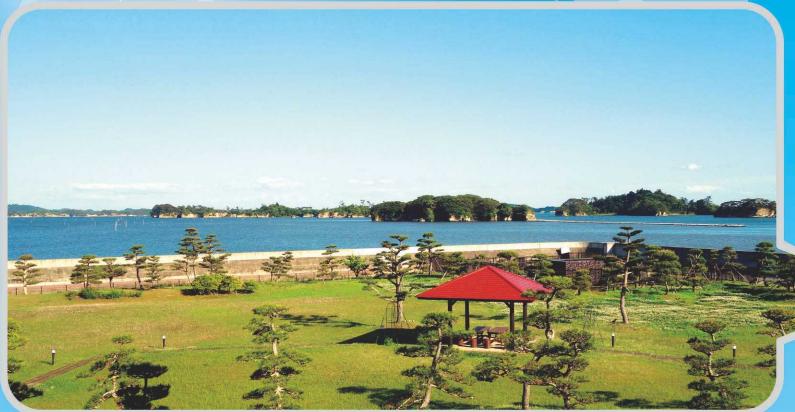
こころのお悩み、
まずは相談

※こころの相談は
平日9:00～21:00／土曜10:00～18:00
(日・祝日、1/1～1/3は休み)

人事異動のお知らせ

氏名	異動後	異動前	異動日
堀内和浩	保険課長補佐 兼 給付係長兼システム係長	総務課長補佐	令和4年7月1日付
沼田裕一	総務課経理係長	保険課給付係長兼 システム係長	〃

夏休み！



この夏、全国を対象とした新たな観光需要喚起策が始まります。
最新情報は <https://www.palace-matsushima.jp> から！

宮城県市町村職員共済組合保養所 パレス松洲
〒981-0215 宮城県松島町高城字浜38
Tel. 022-354-2106 Fax. 022-354-4020
<https://www.palace-matsushima.jp>



宮城 共済のあゆみ

●発行所 宮城県市町村職員共済組合・〒980-8422仙台市青葉区上杉一丁目2-3(自治会館内)
●編集発行人 丸山 泰弘・電話022(723) 2525